

アジアと欧州におけるゲートウェイとしての日本国とフィンランド共和国との間の 戦略的パートナーシップに関する共同声明【骨子】

- 両国が北極地域を挟んで位置するとの地政学的状況に起因するものを含む、共通の関心事項に基づく協力関係を更に強化するための戦略的パートナーシップに関するビジョンを共有。

I. 政治・安全保障課題

- 法の支配に基づく国際的なシステムを支持することを確認。
- ニーニスト大統領は、平和構築及び平和維持の場面における連携を含め、「積極的平和主義」に基づく日本の取組を歓迎し、支持。
- 安全保障・防衛協力を強化することを確認。

II. 経済、科学技術、教育及び平等

- 両国の企業が地域的・グローバルに活躍する拠点に両国がなり得るとの見解を共有。
- エネルギー分野、特に原子力の分野での協力の重要性を認識。
- 高度に野心的かつ包括的な日EU経済連携協定(EPA)の早期妥結への支持を確認。戦略的パートナーシップ協定(SPA)交渉の可及的速やかな妥結の重要性を確認。
- 科学技術に関する二国間協力が更に強化されることへの希望を表明。
- 社会保障協定の政府間交渉の早期妥結の重要性を強調。
- ワーキングホリデー制度の導入に向けた作業の加速化を事務当局に指示。
- インターンシップを含む学生間・研究者間の交流を進展させることの重要性を指摘。
- ニーニスト大統領は、国際女性会議WAW!を含む、日本の「すべての女性が輝く社会づくり」に関する国内及び国際的取組を賞賛。

III. 北極

- 北極地域における行為は法の支配に基づくべきとの見解を共有。互いの北極政策を歓迎・評価。北極に関する課題に関して協力を強化する決意を共有。
- 北極海航路の更なる活用、バレンツ地域の経済発展等、北極における共通の関心事項に関する対話及び協力を進展させることへのコミットメントを確認。

IV. 国際協力

- 公海における航行及び上空飛行の自由を含む法の支配の重要性を表明。東シナ海及び南シナ海において現状を変更し、緊張を高め得るあらゆる一方的行為に対する懸念を表明。国際法に従った、南シナ海の海洋に関する紛争の平和的解決の重要性を確認。
- ウクライナの主権及び領土一体性への揺るぎないコミットメントを表明し、ミンスク合意の完全な履行を要請。ロシアによる違法なクリミア「併合」への強い非難を表明。
- 北朝鮮による1月の核実験及び2月・3月の弾道ミサイル発射を最も強い言葉で非難。北朝鮮に対し、更なる挑発的行動を自制し、全ての関連する国連安保理決議及び六者会合共同声明を遵守するよう求めた。北朝鮮に対し、直ちに人権侵害を停止し、即座に拉致問題を解決することを要請。
- テロを強く非難し、テロのリスクを低下させるための協力をコミット。
- 国連総会第70回会期中に安保理改革に関する具体的成果の達成の重要性を強調。ニーニスト大統領は、日本を含むG4諸国の安保理常任理事国入りに対する支持を表明。
- 核兵器のない世界の平和と安全を実現するため、核兵器不拡散条約(NPT)体制を強化するために引き続き取り組むことを確認。

(了)